

## 貨物・2024年度夏季手当 第2回交渉 会社「生活給との主張も認識するが、 業績としてのウエイトは大きい」 組合「実質賃金が下がり続ける中で、 期末手当は生活給そのものである！」

5月31日、「2024年度夏季手当に関する申入れ」(国労闘申第11号)について、第2回交渉を行った。

冒頭、4月の収入動向では対計画、対前年ともに上回ったことが説明されたが、この間の交渉では、貨物会社の経営状況について「物流は人流とは違う」「物流は後追いとなる」と会社は主張していたが、ここ最近では環境問題をはじめ「物流 2024 年問題」や「物流革新緊急パッケージ」による政府の倍増目標など鉄道貨物輸送への期待は大きいものとなっている。

組合からは、「対計画・対前年も上回り、これまで回復してなかった品目についても回復の兆しが出ており、この間の相次ぐ値上げや物価高騰の中での生活費という部分から 3.0 カ月の要求である」と主張し、現状について質すと、会社は「趣旨説明をはじめ消費者物価指数、補助金などの終了も認識はしているものの、期末手当は業績のウエイトが大きい」「2022 年度決算より 2023 年度決算の収入は上がっているが経常利益は悪化している。4 月に入り、対計画・対前年はクリアしたが総合的に判断していく。次回、考え方を示したい」との回答に留まった。

組合は「業績に占める割合は大きいとの主張だが、新賃金ではベア平均 1,800 円と有額回答であったが、賃金アンケートの結果からも 3.0 カ月を求めている。会社には社員を守る義務がある」と主張した。これに対し「組合の主張は経営陣に伝えていく」との回答に終始した。

## BCP策定に向け、官民一体の検討会開催される。

2024年3月「鉄道物流により輸送障害に対するBCP策定に向けた官民一体の検討会」が開催された。

1 つには JR 貨物における災害による輸送障害への対応力強化に向けた取り組み。2 つには JR 西日本における自然災害に対する取り組み。3 つには速やかな代行体制の確立に向けた課題整理を目的としたものである。

鉄道物流の災害による輸送障害に対する BCP 策定の場として、トラック・内航海運とともに輸送障害の発生抑制とともに影響の提言、関係者の連携促進が上げられているが、これまで全国各地のどこで自然災害が発生しても、その影響は貨物会社の経営を大きく左右する。貨物に働く社員は、期末手当や春闘など賃金交渉の度に多くの涙を流してきている。自然災害に左右されない体制作りを会社としても強めてもらいたい。

貨物経営陣は、  
物価高騰に疲弊している  
社員の生活改善を  
最優先すべきだ！

